

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,084,994	流 動 負 債	4,200,085
現金及び預金	76,566	買掛金	130,595
売掛金	3,560,094	リース債務	3,596
貯蔵品	2,098	未払金	1,554,804
前払金	8,271	未払費用	1,664,382
前払費用	142,155	未払法人税等	335,216
短期貸付金	18,165,225	預り金	52,928
未収入金	92,497	賞与引当金	419,450
その他	38,627	その他	19,111
貸倒引当金	△543	固 定 負 債	70,087
固 定 資 産	3,205,412	リース債務	30,147
有 形 固 定 資 産	2,281,399	資産除去債務	29,847
建物	83,455	その他	10,092
車両運搬具	1,689,437		
土地	434,800		
リース資産	33,063		
その他	40,642		
無 形 固 定 資 産	18,195		
ソフトウェア	18,195		
投 資 其 他 の 資 産	905,817		
投資有価証券	137,816		
関係会社株式	18,001		
出資金	40		
長期前払費用	9,195		
繰延税金資産	480,743		
長期未収入金	19,463		
その他	257,237		
貸倒引当金	△16,679		
資 産 合 計	25,290,406	負 債 合 計	4,270,173
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	20,974,646
		資本金	100,000
		資本剰余金	20,166
		その他資本剰余金	20,166
		利益剰余金	20,854,480
		利益準備金	25,041
		その他利益剰余金	20,829,438
		繰越利益剰余金	20,829,438
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	45,587
		その他有価証券評価差額金	45,587
		純 資 産 合 計	21,020,233
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,290,406

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～24年

車両運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の自家用自動車管理事業及び社会サービス事業は、当社とサービス提供先との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的にサービスを提供しております。当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対し契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。また、顧客は、契約に定められた月額料金やサービス提供料に応じた利用料金を当社に支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり、各月の収益として計上しております。

なお、当該対価については、各月における履行義務の充足後、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね 30 日以内となっております。

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

当期純損益金額

当期純利益金額 9,303,451 千円